

平成 29 年 7 月 臨時教育委員会会議録

日 時	平成 29 年 7 月 27 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 15 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 山口 均 教育総務課課長代理 守屋 紀子 教育総務課長 宇佐美 高明 教育総務課主査 杉澤 雅代 教育指導課長兼 教育研究所長 佐藤 直樹 教育指導課指導主事 高橋 明久
傍聴者	12 名
会議次第	7 月 臨時教育委員会会議 日 時 平成 29 年 7 月 27 日 (木) 午後 1 時 30 分から 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 議 案 (1) 議案第 20 号 平成 30 年度に使用する小学校「特別の教科道徳」 教科用図書採択について (2) 議案第 21 号 平成 30 年度に使用する小学校の教科用図書の採 択について (3) 議案第 22 号 平成 30 年度に使用する中学校の教科用図書の採 択について (4) 議案第 23 号 平成 30 年度に使用する学校教育法附則第 9 条に よる教科用図書の採択について 3 そ の 他 4 閉 会
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

それでは、1時半になりましたので、ただ今から臨時教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

今回の会議は、議案第20号「平成30年度に使用する小学校『特別の教科道徳』教科用図書の採択について」、議案第21号「平成30年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」、議案第22号「平成30年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」、議案第23号「平成30年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について」の4本です。

まず、議案第20号「平成30年度に使用する小学校『特別の教科道徳』教科用図書の採択について」、提案理由の説明を事務局からお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

それでは、議案第20号の説明をさせていただきます。

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項によりまして、平成30年度秦野市立小学校で使用する「特別の教科道徳」教科用図書を採択していただきたく提案するものでございます。

これまで教育委員会会議で議決していただきました採択基本方針に従いまして、秦野市教科用図書採択検討委員会を設置しまして、採択に向けた調査検討を行ってまいりました。この検討委員会は、第1回目を5月10日に開催しまして、調査研究の進め方などについて協議をしました。第2回は7月7日に開催しまして、調査員から教科用図書の調査研究結果の報告を受けまして、平成30年度に小学校で使用します「特別の教科道徳」についての検討を行いました。この報告につきましては、秦野市教科用図書採択検討委員長より、報告書として教育委員会に提出され、委員の皆様にも既に送付をさせていただきました。

本日の会議は、まず、採択検討委員会の検討結果報告を御報告申し上げます。その後、協議のうえ、1社の教科用図書を採択していただきたいと思っております。

以上でございます。

望月委員長

ありがとうございました。

これまで教科用図書の採択につきましては、教育委員長の私宛て、あるいは教育委員会宛てに要望、意見等3件が出ているわけでございます。それらについては、これまでの定例教育委員会の際などに配付しまして、皆様にお届けしてあるとおります。

さて、採択に当たりましては、まず、「特別の教科道徳」の教科用図書について事務局より説明を行い、それを受けて教育委員

の皆さんに協議していただきまして、その後、記名投票して、その投票数が一番多かった1社を決定する、こんな方法で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、委員の皆さんには既に教科書をよく御覧いただいて、採択すべき教科書を考えておられるとは思いますが、事務局の説明を聞いたうえで、意見交換、議論をしていただきまして、投票で決定したいと思います。

なお、票が割れた場合、最も多い得票でも過半数を超える3票までに至らなかった場合は、再度意見交換をしまして、議論していただき、再投票を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、投票することとなりましたので、立会人を指名したいと思います。高橋委員長職務代理に立会人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、高橋委員に立ち会いをお願いしたいと思います。

また、「特別の教科道徳」の採決が決まった時点で、第20号議案をお諮りし、そこで採決を行うことにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

それでは、議事に入ります。

本日の参考資料として、事前にいただいた秦野市を含めた3市2町の調査員が調査研究した報告書、それから、県の教育委員会による調査研究報告書、あるいは学校、あるいは教育基本法、学校教育法等関連規則や文部科学省から出された通知等がお手元にあると思いますが、御活用していただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

御手元にA3判資料の一覧表がございます。教科用図書は、御承知のように、全て文部科学省による検定済の図書となります。各社それぞれ学習指導要領の目標に従いながら、工夫して編集がなされております。

過日開催されました第2回の採択検討委員会におきましては、1点目に、道徳的な課題を児童が自分自身の問題と捉え、向き合う、「考える道徳」「議論する道徳」に繋がる内容構成になっているか。2点目としまして、自己を見詰め、物事を多面的・多角的に考える工夫がなされているか。3点目としまして、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体系的な学習等は適切に取り上げ

られているか。以上3点の「特別の教科道徳」に係る観点、それ以外に、教育基本法、学校教育法及び学習指導要領、あるいは神奈川教育ビジョンとの関連なども踏まえまして、内容、構成、分量、表記・表現についてはどうか、こういった観点につきまして協議を行っております。

その結果につきましては、御手元にございます報告書にあるとおりでございます。その概要につきまして簡潔に報告させていただきたいと思っております。

発行者は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、光文書院、学研教育みらい、廣済堂あかつきの8社です。

教科用図書採択検討委員会の主な意見は、全ての発行者が「考える道徳」「議論する道徳」になっている。それから、全ての発行者が、自己を見詰め、物事を多面的・多角的に考える工夫がなされている。学校図書の分冊、日本文教出版、廣済堂あかつき別冊は、自分の考えを書き込む部分が多く、経験の浅い先生には、授業を進めるうえで道しるべとなる。自分の考えを書くだけではなくて、話し合うことも大切にしたほうが良い。学研教育みらいは伝記、光文書院は全体として扱っている教材が優れている。学校図書、教育出版、学研教育みらい、廣済堂あかつきは、本市に関連する教材として二宮尊徳が掲載されている。東京書籍は、投げかけがあり、導入が図りやすく、今、大変話題になっております。学研教育みらいは、字が大きくて読みやすい。日本文教出版は、保護者記入欄を設け、家庭との連携が図りやすい。こういった意見が出されてございます。

以上でございます。

望月委員長

ありがとうございました。

以上の説明ですが、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

片山委員

今御説明いただきましたけれども、どの教科書も大変読みごたえがあり、学ぶべき内容も整理されていると思えました。採択検討委員会の主な意見にもありましたが、学校図書の分冊、日本文教出版、廣済堂あかつきの別冊は、自分の考えを書き込む部分が多く、経験の浅い先生には授業を進めるうえで道しるべとなるという意見は、おおむね理解できます。

しかし、私としましては、もっと先生方に学級の実態に応じた使用ができるような教科書が良いのではないかと思います。それは、これまでも、先生方は教材研究をされ、子どもたちに必要な考えを導く際には、ワークシート等を作成して進められていると

思います。書くことも大切ですが、先生方の、もっとこう伝えたい、教えたいという自分の意思が反映できる教科書が良いと思います。

望月委員長

片山委員がただ今言われましたように、先生方が担任する学級の状況を踏まえたうえで、教材研究を行いまして、さらに経験の浅い先生方やベテランの先生方が一緒になって学年単位で教材研究を行って、必要な教材・教具等を準備されます。そうしたプロセスの中で先生方の授業力を身に付けていくことができると思います。いずれにしましても、子どもに読ませるには、読みやすさとか、わかりやすさとか、字の大きさなどの配慮があると良いのではないかと思います。

他にいかがでしょうか。

飯田委員

別冊がある会社が3社あるわけですが、別冊のノート等に自分の考えたことなどを記録し、そして、自らの考えを深め、整理するためには非常に効果的だと思いますが、書くことに重点が置かれてしまうような気がしました。また、特に低学年における道徳については、自分の感じたことや考えたことをノートに書くより、自分の感じたことや考えたことを話すこと、また、友達が感じたことを聞いて、例えば自分と感じたことが異なる場合には、なぜ違うのかなと考える、こうした学びに重点を置いて始めていくことが大切だと思いました。

また、先ほどの報告の中にもあったのですが、日文の別冊の「道徳ノート」というものがあるのですが、私は保護者委員という立場の中でも、その中の保護者の記入欄に工夫が見られるのがちょっと気になりました。

以上です。

教育長

今、飯田委員から別冊ノート、分冊のことのお話があったのですが、すけれども、以前の教科書採択の時に、評価として、別冊ノートの扱いづらさのような話があったことを覚えています。それは、1つには、別冊であることによって、子どもたちが持ってくるのを忘れてしまった事例があるという話があったのですが、事務局として、実態としてどうなのかということ把握していたら、お願いしたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

今御指摘いただきましたとおり、分冊で書き込む欄があることは、現場の先生たちにとっては大変有意義なものかと思うのですが、私も実は保健体育の教員なのですが、ワークブックと分かれてというと、今手元にありますが、このような2冊になります。子どもさんの実態としては、2冊に分かれてしまうと、こ

望月委員長
高橋委員

ちらは持ってくるけれども、こちらは忘れてしまうということがありまして、現場の感覚としてはちょっと扱いにくさはあるかと把握しております。

以上です。

それでは、他にいかがでしょうか。

どの教科書も長く教育現場で指導され、親しまれてきた教材を取り上げていて、心に響く読み物が多いなという感じがしました。例えば「かぼちゃのつる」「黄色いベンチ」「はしの上のおおかみ」「幸福の王子」「金のおの」とか「青の洞門」などは、複数の教科書で取り扱われています。また、いじめ問題関連教材は全ての教科書で取り扱われており、児童を取り巻く今日的な課題に対応して、情報モラル、安全・防災教育、国際理解などに深く対応した工夫が見られております。

学研教育みらいは、A4判を採用しており、視覚的にゆったりとした紙面で、活字も大きく、読みやすい。全て見開きで話が始まっているのも取り扱いやすい点の一つだと思います。例として、1年で「かぼちゃのつる」という話が取り上げられていますが、学研教育みらいのほか、複数社が同じ題材を取り上げていますけれども、学研教育みらいでは、吹き出しを利用して視覚的にも楽しめ、1年生には理解しやすい構成になっていると感じました。

スポーツ選手、作家、先人の伝記など、児童が興味を持って読めるように工夫されておまして、アクティブラーニングにつながる、児童自らが気づき、そこから多様な学びの展開で、「考える道徳」「議論する道徳」を目指しているのがわかりました。

また、3年生には、「わらじ作り」という題で二宮金次郎の読み物が取り扱われております。当市では、平成25年10月に全国報徳サミットが開かれたのを契機に、学校現場でも副読本等を作成しまして、尊徳の考えを学んでいこうという機運が高まっているところですよ。

このような状況から見て、私は学研教育みらいがいいのではという感じがしております。

以上です。

教育長

今、高橋委員から二宮尊徳、金次郎の話があったのですけれども、お話のように、第19回報徳サミットを秦野市の文化会館で開催しました。1,300人ぐらいの方が参加していただいたのですけれども、そのときの講演で、尊徳の本当の姿といいますか、そういうものを多くの方に知っていただいた。それをきっかけに、実は報徳思想を子どもたちに広めていこうという趣旨で、小学校

の中学年から中学生までを対象に扱えることができるだろうということで冊子を作ったわけですが、その冊子の活用について、実態として、現場ではどの学年を中心として使われているのか、報告してほしいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

平成27年当時、私が現場におりまして、教育委員会から、お話にありました冊子が来ました。私も内容を見たのですが、内容的には中学生よりは小学生向きかな、という感じがしました。その後、私は平成28年度に教育委員会に来まして、作成した教育研究所として、どのような活用を念頭に置いているのかということで小学校の担当指導主事とも話をさせていただきましたが、やはり小学校高学年をベースにして考えているようです。ただ、活用法については各学校に任せておりますので、場合によっては3年生、4年生、又は中1で取り扱うこともあるかと思いますが、ベースとしましては小学校5・6年生の高学年が多いと思います。

以上です。

望月委員長

小学校5・6年向きということですね。

それでは、他にいかがでしょうか。

飯田委員

今、二宮尊徳の話も出たのですが、その他にも、各教材、いろいろな著名人やスポーツ選手、歴史上の人物を取り上げていたりして、命の尊さや、また思いやり、やさしさを子どもたちに伝え、考えさせる教材が多く見られると思います。

その中でも、やはり秦野にゆかりがある二宮尊徳が掲載されている学校図書、教育出版、学研教育みらい、そして廣濟堂あかつきに少し興味を持ちました。それぞれ学ぶ学年を見ていきますと、学校図書は6年生で「すり切れたわらじ」、教育出版では4年生で「二宮金次郎の働き」、学研教育みらいでは3年生で「わらじ作り」、そして廣濟堂あかつきでは、2年生で「小さなど力のつみかさね」となっていました。

私としては、小学校3年、4年のいわゆる中学年の段階で二宮尊徳に触れてもらいたい、そしてその後、先ほど指導課長も言っておられましたが、高学年で、本市作成の冊子を活用した学習等に繋げていくのが良いのではないかと思います。

以上です。

望月委員長

私も二宮尊徳につきましては、秦野で尊徳サミットが開かれて以来、いろいろな本を読んだり、研究会に出たり、あるいは視察に行ったりして尊徳を勉強しているところではありますが、二宮尊徳というのは、民主主義の第一人者であるという、そんな論文を読んだことがあります。アメリカのリンカーンに似ている、とい

うような論文でした。リンカーンは、「人民の、人民による、人民のための政治」ということを説いているわけですが、二宮尊徳は、江戸時代の封建制度の中で、非常に制約が厳しい中で、例えば働いた人を表彰するような制度を設けて、それを村の人たちが話し合って投票で決めるとか、村の決まりとか、村の役員を決めるとか、そういうものは全て話し合いで、投票によって決めるというような方法をとったようでありました。非常に苦しい農民の生活と権利の向上を目指しているということがわかりました。

それから、北海道教育大学には、自由の女神の像を背景にして、二宮尊徳とリンカーンが並んでいる肖像画もあるとのこと。北海道教育大学の札幌校にあるということ。本当に二宮尊徳というのはアメリカでも高く評価され、中国でも最近是非常に高く評価されて、国際二宮尊徳研究学会というようなものも組織されているそうです。ですから、私も二宮尊徳を扱った教科書がよろしいのではないかと考えています。

教育長

今それぞれ二宮尊徳、金次郎の偉大さといいますか、私もそれは同感です。実は、秦野でも喫緊の課題として、いじめの問題が重要な案件としてあります。このいじめの問題を全ての学年で重要な項目として扱っていること、それから、検討結果の中にあつたのですが、投げかけがあつて導入しやすいとか、もう一つ、これは前の小学校の教科書の中にもあつたかと思うのですが、特に2年生から6年生まで連続して、教科書の冒頭に、これから1年間で学ぶことを示してある。東京書籍がそういう形をとっておられて、これは授業を進めるのに進めやすいのではないかと考えた次第です。特に、先ほど言いましたように、いじめの問題を、市教委としても大きな課題として捉えていますので、全ての学年で、いじめのない世界をとという教材から、児童に主体的に考えることを促す、そうした工夫が見られる点も評価をしたいと思っています。

高橋委員

道徳の教科を通して、いじめを許さない心を育てて、いじめ問題を他人事にしな、自分事にして考えてもらえるようになっていけばいいなと思います。

片山委員

教育長と高橋委員のお二人が言われたのですけれども、いじめ問題については、道徳の中でしっかりと教材として取り扱い、生命の尊さ、思いやり等を重んじ、他者と共により良く生きることを学ぶことが大切だと思います。

望月委員長

今いじめの問題が出てきたのですが、私は、いじめのことについては、教育出版が比較的バランスがとれているかと思っています。

望月委員長

いじめ問題については、様々な角度から考えるための教材を扱っていると思いました。また、全学年で50人以上の先人や偉人の教材が用意されていました。さらに補助教材があって、学校行事や体験活動等との連携がとりやすい構成になっているということをおもいました。

情報モラルについては、どの教科書もかなり良く扱われている、そんな印象を持ちました。

他にいかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、投票に移りたいと思いますが、いかがですか。

—異議なし—

教育指導課長兼
教育研究所長

それでは、「特別の教科道徳」について投票を行います。投票用紙の配付をお願いします。

—投票用紙配付・投票—

それでは、開票の結果を報告させていただきます。

望月委員長、教育出版。高橋委員長職務代理、学研教育みらい。片山委員、学研教育みらい。飯田委員、学研教育みらい。内田教育長、東京書籍。

以上のことから、「特別の教科道徳」の開票の結果は、学研教育みらい3票、教育出版1票、東京書籍1票。

以上でございます。

望月委員長

それでは、学研教育みらい3票、教育出版1票、東京書籍1票ですので、開票の結果、小学校「特別の教科道徳」につきましては、学研教育みらいに決定いたしました。

これで採決は終了いたしました。

この決定に基づきまして、事務局で議案を作成し、それを配付したうえで採決したいと思います。

暫時休憩いたします。

—暫時休憩—

望月委員長

それでは再開いたします。

議案第20号「平成30年度に使用する小学校『特別の教科道徳』教科用図書採択については、ただいま御審議いただいたものを御手元の表にいたしました。事務局、説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

それでは、御審議いただきました結果を議案第20号として報告いたします。

「平成30年度に使用する小学校『特別の教科道徳』教科用図書」につきましては、別紙のとおり、

望月委員長

学研教育みらいとします。

以上です。

それでは、採決に移ります。

議案第20号「平成30年度に使用する小学校『特別の教科道徳』教科用図書の採択について」、原案のとおり決することで御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第21号「平成30年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

小学校教科用図書につきましては、無償措置法施行令第14条によりまして、平成27年度から平成30年度までの4年間は、継続して同一の教科書を採択しなければならないこととされています。

平成30年度の小学校教科書は、本年度同様に、別紙のとおり報告させていただきます。

以上です。

望月委員長

それでは、ただいまの提案につきまして審議に入ります。御質問や御意見があればお願いいたします。

平成27年度から30年度までは4年間継続して使用するということです。特にありませんか。

—「はい」の声あり—

望月委員長

それでは、採決に移ります。

議案第21号「平成30年度に使用する小学校の教科用図書の採択について」は、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第22号「平成30年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

中学校教科用図書につきましても、無償措置法施行令第14条によりまして、平成28年度から平成31年度までの4年間は、継続して同一の教科書を採択しなければならないこととされています。

従いまして、平成30年度の中学校教科書は、今年度同様、別紙のとおり報告させていただきます。

以上です。

望月委員長

ただいまの提案につきまして審議に入ります。

望月委員長

御質問、御意見があればお願いいたします。

—「なし」の声あり—

これも、平成31年度まで同一の教科書ということですので、採決に移りたいと思います。

議案第22号「平成30年度に使用する中学校の教科用図書の採択について」は、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第23号「平成30年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について」、提案理由の説明をお願いいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

平成30年度の附則第9条による教科用図書とは、特別支援学級においては、文部科学省の検定を得た教科用図書又は文部科学省名義の教科用図書以外の図書を採択することができる規定となっております。よって、秦野市内におきましても、小中学校22校におきまして、特別支援学級の児童生徒に対しまして、文部科学省の目録に登載されました教科用図書以外のものの希望等を保護者に呼びかけ、毎年、教育委員会で議案として扱ってまいります。

今年度、一般図書から教科用図書を希望した児童生徒は、小学校の34名、中学校が6名でございます。この40名は、一般図書、つまり教科用図書を一般図書に差し替えながら、特別支援学級での教育活動に生かすといった形になります。

なお、資料の選定理由一覧等は、小学校34名、中学校6名の児童生徒の選定理由等が記されてございます。この内容につきましては、教育指導課の特別支援教育担当指導主事が、その児童生徒の特性を確認して、保護者が希望している意向を、全て確認したうえで、今回の議案提出になっております。

この資料をもちまして、教育委員会会議で承認された場合、児童生徒が来年度使用する教科用図書に認定され、来年4月に供給されることとなります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

望月委員長

ありがとうございました。

それでは審議に入ります。御質問、御意見ございますか。

—特になし—

望月委員長

ないようですので、採決に移ります。

それでは、議案第23号「平成30年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書採択について」は、原案のとおり決することで御異議ございませんか。

—異議なし—

望月委員長

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

その他に何かございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、以上で臨時教育委員会会議を終了いたします。御苦勞様でした。